

## 第46号議案

### 専決処分について

令和7年度新宮町渡船事業特別会計補正予算について、令和8年3月31日付けで専決処分したので報告し、承認を求める。

令和8年6月5日提出

新宮町長 桐島光昭

#### 理由

令和7年度の国庫支出金等が確定したことなどのため、令和7年度新宮町渡船事業特別会計補正予算（第4号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものである。

専決第5号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、  
令和7年度新宮町渡船事業特別会計補正予算を別紙のとおり専決処分する。

令和8年3月31日

新宮町長 桐島光昭

## 令和7年度新宮町渡船事業特別会計補正予算

令和7年度新宮町渡船事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,527千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154,299千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日提出

新宮町長 桐島光昭

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	事業収入	90,000	6,917	96,917
	1 事業収入	90,000	6,917	96,917
2	国庫支出金	17,072	3,363	20,435
	1 国庫補助金	17,072	3,363	20,435
3	県支出金	16,584	1,792	18,376
	1 県補助金	16,584	1,792	18,376
4	繰入金	25,252	△15,599	9,653
	1 一般会計繰入金	25,252	△15,599	9,653
	歳 入 合 計	157,826	△3,527	154,299

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	事業費	141,577	△3,527	138,050
	1 事務費	72,558	△1,488	71,070
	2 事業費	69,019	△2,039	66,980
	歳 出 合 計	157,826	△3,527	154,299







2 歳 入

1 款 事業収入 6,917千円

1 項 事業収入 6,917千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 事業収入	千円 90,000	千円 6,917	千円 96,917
計	90,000	6,917	96,917

2 款 国庫支出金 3,363千円

1 項 国庫補助金 3,363千円

1 渡船事業国庫補助金	17,072	3,363	20,435
計	17,072	3,363	20,435

3 款 県支出金 1,792千円

1 項 県補助金 1,792千円

1 渡船事業県補助金	16,584	1,792	18,376
計	16,584	1,792	18,376

4 款 繰入金 △15,599千円

1 項 一般会計繰入金 △15,599千円

1 一般会計繰入金	25,252	△15,599	9,653
計	25,252	△15,599	9,653

節		説 明	千円
区 分	金 額		
1 渡船料金	千円 7,022	一般券利用者 回数券利用者	7,066 △44
2 定期料金	△105	定期券利用者	△105

1 渡船事業補助金	3,363	離島航路運営費等補助金	3,363
-----------	-------	-------------	-------

1 渡船事業補助金	1,792	離島振興対策航路事業補助金	1,792
-----------	-------	---------------	-------

1 一般会計繰入金	△15,599	一般会計繰入金	△15,599
-----------	---------	---------	---------

3 歳 出

1 款 事業費 △3,527千円

1 項 事務費 △1,488千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事務費	千円 72,558	千円 △1,488	千円 71,070	千円 5,155	千円	千円	千円 △6,643
計	72,558	△1,488	71,070	5,155	0	0	△6,643

1 款 事業費 △3,527千円

2 項 事業費 △2,039千円

1 事業費	69,019	△2,039	66,980				△2,039
計	69,019	△2,039	66,980	0	0	0	△2,039

節		説 明
区 分	金 額	
3 職員手当等	千円 △1,488	時間外勤務手当 <span style="float: right;">千円 △1,488</span>

10 需用費	△2,039	燃料費 <span style="float: right;">△2,039</span>

# 給 与 費 明 細 書

## 1 一般職

### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補 正 後	( 1 ) 7	1,326	28,637	19,274	49,237
補 正 前	( 1 ) 7	1,326	28,637	20,762	50,725
比 較	( 0 ) 0	0	0	△ 1,488	△ 1,488

区 分	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補 正 後	10,343	59,580	縣市町村職員退職手当組合負担金 3,610 千円
補 正 前	10,343	61,068	縣市町村職員退職手当組合負担金 3,610 千円
比 較	0	△ 1,488	

注) ( ) 内は短時間勤務職員を外書き。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
		補 正 後	960	1,777		1,939	386
	補 正 前	960	1,777		3,427	386	666
	比 較	0	0		△ 1,488	0	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
		補 正 後	518		7,167	5,861
	補 正 前	518		7,167	5,861	
	比 較	0		0	0	

#### ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補 正 後	( ) 7		28,637	18,757	47,394
補 正 前	( ) 7		28,637	20,245	48,882
比 較	( ) 0		0	△ 1,488	△ 1,488

区 分	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補 正 後	10,055	57,449	縣市町村職員退職手当組合負担金 3,610 千円
補 正 前	10,055	58,937	縣市町村職員退職手当組合負担金 3,610 千円
比 較	0	△ 1,488	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)
	補 正 後		960	1,777		1,939	386
補 正 前		960	1,777		3,427	386	666
比 較		0	0		△ 1,488	0	0

職員手当 の内訳	区 分	特殊勤務 手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後		518		6,886	5,625
補 正 前		518		6,886	5,625	
比 較		0		0	0	

注) この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載。

注) ( ) 内は、短時間勤務職員を外書き。

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補 正 後	( 1 )	1,326		517	1,843
補 正 前	( 1 )	1,326		517	1,843
比 較	( 0 )	0		0	0

区 分	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補 正 後	288	2,131	縣市町村職員退職手当組合負担金 千円
補 正 前	288	2,131	縣市町村職員退職手当組合負担金 千円
比 較	0	0	

職員手当	区 分	地域手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
の 内 訳	補 正 後				281	236
	補 正 前				281	236
	比 較				0	0

注) この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載。

注) ( ) 内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	△ 1,488	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 1,488	異動等に伴う減	